

感染防止行動徹底アラート

感染者が急激に増加し、本日（7月21日（木））、新規感染者数が2,000人を超えました。入院を必要とされる方も増加しており、病床使用率は40%に迫っています。

このまま感染拡大が続くと医療提供体制のひっ迫につながります。県としても、病床の更なる確保、高齢者施設等での感染防止対策など感染拡大の阻止に努めてまいりますが、県民の皆様、事業者の皆様におかれましても、改めて以下の感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

令和4年7月21日
三重県知事 一見勝之

1. 県民の皆様へ

（1）ワクチン接種機会の活用

- ・高齢者等の4回目、未接種の方の3回目までの接種機会の積極的な活用
- ・特に高齢者と同居している方や、帰省等の場合は、早期の接種を検討

（2）基本的な感染防止対策の徹底

- ・マスク着用、手指消毒など場面に応じた適切な感染防止対策の再徹底
- ・「マスク会食」・「黙食」の徹底
- ・換気の徹底（エアコン使用時も随時換気を行うなど）

（3）重症化リスクの高い高齢者等に拡げないための対策

- ・家庭内も含め高齢者等と会う際はマスク着用など対策を徹底
- ・特に、帰省等で普段会わない高齢者等と会う場合は、出発前の検査、体調不良の場合は会うことを避けるなどの対策

2. 事業者の皆様へ

（1）事業所内における感染防止対策の徹底

- ・換気や適切なマスク着用など対策の徹底を従業員に周知
- ・体調不良の従業員の早期帰宅、受診勧奨。従業員が体調不良を申し出やすい環境づくり

（2）高齢者施設等における対策

- ・従事者の基本的な感染防止対策の再徹底（感染者の早期発見のため、社会的検査の活用等）

その他、基本的な感染防止対策については「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 1.6」もご確認ください。

急激な感染拡大を受け、県民の皆様の命を守るため、「みえコロナガード」に基づき、実施する主な対策は次のとおりです。

(1) 幅広い検査の実施

- ・ 高齢者施設、障害福祉施設、小学校、保育所等の従事者に対する社会的検査の実施期間を延長（9月末まで）
- ・ 感染の不安がある方等への無料検査（感染拡大傾向時の一般検査事業）の実施期間を延長（8月末まで）
- ・ 8月上旬から臨時検査拠点を設置予定

(2) ワクチン接種機会の提供

- ・ 県営接種会場も設置し、市町におけるワクチン接種を支援
※県営接種会場 7月23日（土）四日市市総合体育館
30日（土）四日市大学
8月6日（土）県伊勢庁舎
- ・ 県営接種会場の追加日程を検討

(3) 医療提供体制の確保

- ・ 病床使用率が40%に達した時点で以下の対応を実施
 - ①病床確保計画に基づき更なる病床の確保を医療機関に依頼（即応病床数 548床 うち重症者用病床 56床）
 - ②臨時応急処置施設（津市・プラザ洞津）の開設
- ・ 宿泊療養施設（4施設496室）の運用

(4) 高齢者施設等での感染拡大防止・医療支援の強化

- ・ 高齢者施設等において陽性者が発生した場合の専用相談窓口（6月13日～）
- ・ 陽性者発生施設へ派遣する感染制御チームの体制強化（支援可能な専門家34名登録、最大3チームを同時派遣）（7月13日～）
- ・ 医療を必要とする施設内療養者への医療提供体制を構築（7月14日～）
- ・ 定員が多く大規模感染につながる懸念される高齢者施設（入所系）を集中的に訪問するなど、重点的に検査を強く推奨（7月25日以降実施）

(5) 保健所への応援

- ・ 応援職員リスト（約350名）による保健所への迅速な応援を実施